

富山市入札公告第 37 号

入札公告

次のとおり建設工事の条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項の規定により、公告する。なお、この公告に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について（平成 23 年富山市入札公告第 130 号）による。

令和元年 5 月 20 日

富山市長 森 雅 志

工 事 名	四方漁港浚渫工事	
工 事 場 所	富山市四方港町地先	
工事完成期限	令和元年 9 月 13 日	
工 事 概 要	浚渫工 $V = 1,832 \text{ m}^3$	
予 定 価 格	36,990,000 円 (消費税及び地方消費税額を含まない。)	
審 査 基 準 日	入札参加資格の審査は、令和元年 5 月 31 日現在の事実をもって行うものとする。	
入 札 参 加 資 格	地 域	主たる営業所が富山市の区域内であること。
	業 種	しゅんせつ
	総合点数等	富山市にしゅんせつの入札参加資格があること。
	施工実績	平成 16 年 4 月 1 日以降に官公庁等発注の海上工事の元請として、この工事の予定価格の 3 割以上の金額の施工実績があること。
	配置技術者	1 2 級土木施工管理技士（土木）と同等以上の資格を有する者（以下「2 級土木施工管理技士（土木）等」という。）を配置できること。ただし、契約金額が 3,500 万円以上となる場合は、専任で配置することとし、その配置技術者は、建設業法第 7 条

	<p>第 2 号及び第 1 5 条第 2 号に規定する営業所ごとに専任で配置する技術者（以下「営業所専任技術者」といい、当該工事の業種以外の業種の営業所専任技術者を含む。）でないこと。</p> <p>2 契約時において、1 の前段の配置技術者は他の工事の専任技術者でないこととし、また、1 のただし書に規定する配置技術者は他の工事に配置されている者でないこと。ただし、平成 2 6 年 2 月 3 日付け国土建第 2 7 2 号「建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて（改正）」により、建設業法施行令第 2 7 条第 2 項の当面の取扱いの適用（以下「専任等の当面の取扱いの適用」という。）を受けることができる場合は、この限りでない。</p>
調査基準 価格を下 回る価格 で契約を 締結する 場合の配 置技術者	<p>1 契約金額が 3, 5 0 0 万円未満の場合 2 級土木施工管理技士（土木）等を専任で配置することとし、その配置技術者は、営業所専任技術者でないこと。なお、専任等の当面の取扱いの適用については認めない。</p> <p>2 契約金額が 3, 5 0 0 万円以上の場合 2 級土木施工管理技士（土木）等を専任で 2 名配置することとし、いずれの配置技術者も、営業所専任技術者でないこと。なお、専任等の当面の取扱いの適用については認めない。</p>
入札及び契約 を担当する課	富山市財務部契約課
契約条項等の 閲覧期間	令和元年 5 月 2 0 日から同月 3 1 日まで （日曜日、土曜日及び休日を除く。）
設計図書に対 する質問期間	令和元年 5 月 2 0 日から同月 2 7 日まで
質問に対する	令和元年 5 月 2 9 日

回答期限	
入札の方法	富山市電子入札システムによる電子入札
入札書の 受付締切日時	令和元年5月31日午後5時00分
開札日時及び 場所	令和元年6月4日午前9時30分から 富山市役所東館4階入札室
調査基準価格	有（失格基準を適用する。）
工事代金 支払条件	前金払 有 部分払 有